

News Letter

ニュースレター

No. **30**

2019.10.20

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

〒602-8580 京都市上京区新町通り今出川上ル
新町キャンパス臨光館414号室

Phone (075) 251-4902 Fax (075) 251-3028
E-mail derc-sw@mail.doshisha.ac.jp
URL <http://gpsw.doshisha.ac.jp/>
編集・発行：埋橋 孝文

ニュースレター30号を記念して

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター長 埋橋 孝文

2007年秋のセンターの発足以来発行してきたニュースレターが今号で30号を迎えることになりました。そこで、今回は、特集「グラフとポスターで見るセンターの歩み」を組んでみました。所収の49枚のポスターを見て感慨ひとしおです。

ここでは、初心に帰る意味合いを込めて、センター HP から「意義と役割」を再掲しておきます（埋橋孝文「大学院指導における『研究支援センター』の役割と可能性」http://gpsw.doshisha.ac.jp/pdf/study_180219.pdf）。

センターの意義と役割＝大学院の教育・研究を側面／背後からサポート

- 1 院生に最先端の情報を提供（国際セミナー、国内セミナー）
- 2 院生の基礎的なリサーチ能力を育成
（量的、質的分析、英語によるプレゼンテーション）
- 3 院生の海外リサーチを経済的に支援
- 4 ニュースレターでのセミナー報告、書評などの執筆経験を付与
- 5 院生自身の研究オルガナイズ能力を育成（院生主体セミナーの開催ほか）
- 6 学部・大学院卒業生の再研修とスーパーバイズの場を提供
（事例 ケース・カンファレンス）

1 日韓社会保障セミナー「日本の年金、韓国の年金」

報告者：金 修完（韓国・江南大学教授）・鎮目 真人（立命館大学教授）

通訳者：李 宣英（県立広島大学講師）

文 責：孫 琳（同志社大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程）

2 公開セミナー「子どもの貧困／不利／困難を考えるー総合的アプローチと実践への示唆」

川島 大知（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程）

特集 3 グラフとポスターで見るセンターの歩み

① グラフ編

② ポスター編

書評 1 李玲珠『韓国認知症政策のセオリー評価』

（晃洋書房、2019年6月）

評者：畑本 裕介（同志社大学政策学部教授）

書評 2 埋橋孝文＋同志社大学社会福祉教育・研究支援センター編

『貧困と就労自立支援再考ー経済給付とサービス給付』

（法律文化社、2019年10月）

評者：廣野 俊輔（大分大学福祉健康科学部講師）

1**日韓社会保障セミナー「日本の年金、韓国の年金」**

報告者：金 修完（韓国・江南大学教授）

鎮目 真人（立命館大学教授）

通訳者：李 宣英（県立広島大学講師）

文 責：孫 琳（同志社大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程）

1. はじめに

さる2019年6月11日（火）に、同志社大学新町キャンパスにて「日本の年金、韓国の年金」と題した日韓社会保障セミナーが開催された。講演の前半は韓国からお越しいただいた講師の金修完氏（韓国・江南大学）による、韓国における年金制度の現状、課題または改革の方向についての講演であり、県立広島大学人間福祉学科講師の李宣英氏は通訳を担当していた。後半は講師の鎮目真人氏（立命館大学）により、日本の年金制度の問題点と改革の考え方について講演を行なった。以下では、当日の講演内容を簡単に振り返る。

2. 韓国の年金

韓国の年金制度について、金氏は主に以下3つの部分に沿って、講演を行なった。

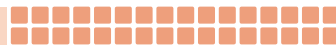
1つ目は、韓国の年金制度の現状である。韓国の老後所得保障体系は主に4つの段階に分かれる。すなわち、0階の公的扶助（Public Assistance）、1階の基礎年金（Basic Pension；日本の基礎年金と違い、税

金を財源として低所得の高齢者を対象とする年金制度である）と国民年金（National Pension；日本の厚生年金に相当する）、2階の退職年金（Retirement Pension）等、または3階の個人年金（Individual Pension）である。

韓国の公的年金の対象者は18歳から59歳までの所得を有する者であり、現在の加入状況から見ると、加入率はその総人口の69.3%しか占めておらず、実際に保険料を支払っている人の割合が52.2%まで下がっている。そして、受給状況を見ると、公的年金の受給者は65歳以上の高齢者であり、現在受給者の割合が40.4%しか占めていないことが明らかになった。その理由として、公的年金制度の歴史がまだ浅いということがあげられる。

また、現在、年金制度は部分積立方式で運営されているが、今の財源が2057年





に全部なくなると予測されている。財源がなくなると、年金制度が賦課方式に変更することになり、それによって、2057年から保険料が一気に増加し、2088年に28.8%まで引き上げることになると予測されている(現在の保険料率は9%である)。

さらに、年金制度の問題点については、世界銀行が2016年に発表した報告書「Live Long and Prosper: Ageing in East Asia and Pacific」によると、韓国の年金制度は「財政の持続可能性」と「給付の適切性」に関する問題が深刻化していることが明らかになった。

2つ目は、2018年から始まった年金改革をめぐる論争である。年金制度の問題点に関連して、年金改革は主にAの「給付の適切性を高めるべきである」、またはBの「財政の持続可能性を高めるべきである」という二つの意見が上がってきた。Aに関する意見の主な内容は、所得代替率を今の40%から45%あるいは50%まで上げるべきだということである。それに対して、Bに関する意見のポイントとして、保険料を今の9%から16%まで引き上げるべきだということが挙げられる。

3つ目は、今後の年金改革の方向性である。ここで、金氏は「給付の適切性」や「財政の持続可能性」の両方ともが重要な課題だとされるが、国民年金制度だけで両方の目標を達成することが難しいと考え、多層構造の体制が必要であると述べた。すなわち、財政の持続可能性問題は保険料率を引き上げることによって解決する一方で、給付の適切性問題は基礎年金や退職年金で解決するといったことが挙げられる。具体的に言えば、国民年金の保険料率を9%から段階的に12%、または15%まで引き上げることによって、財政の持続可能性を高める。一方、基礎年金の所得代替率を15%から20%まで引き上げることになると、給付の適切性を高めることが可能となるとされている。

しかしながら、このような改革を実現できるとしても、人口構造や労働市場のリスクなどによって、年金制度についての不安定性がまだ残っていると考えられる。結論として、国民年金制度だけで解決しようとするのではなく、多様な年金制度を活用して、問題を解決することが重要であろう、と金氏は述べた。

3. 日本の年金

後半では、鎮目氏が主に日本の年金制度の問題点と改革の考え方について講演を行なった。

まず、日本の年金制度の問題点として、基礎年金の給付水準の低下と年金構造の変化による高齢期の貧困

問題が挙げられている。厚生労働省年金局が発表した2014年の財政検証から見られるように、夫婦二世帯に対する年金給付のうち、現在、基礎年金が約60%、厚生年金が約40%という構造になっているが、2050年になると、その割合が50%と50%に変化すると見込まれている。単身世帯の場合でも、基礎年金が約10%程度低下するという見込みがある。また、基礎年金部分の給付水準の低下によって、公的年金の給付構造が基礎年金部分の給付を中心としたものから厚生年金部分を中心としたものへ転換すると予測されている。そのため、高齢期の貧困問題がますます深刻化していくことも懸念されている。

次に、高齢期の貧困問題に対する年金改革については、二つのプランが挙げられている。一つ目のプランとしては、高齢者向けの生活保護、つまり公的扶助の適用による救済という、年金制度以外の別建ての対策が上がってきた。このような公的扶助的な仕組みと似た制度として、韓国の基礎年金 (Basic Pension) やイギリスの年金クレジット (Pension Credit) などが挙げられる。しかし、給付と負担の結びつきの強い基礎年金と、比較的給付要件の緩い高齢者向けの生活保護とのかみ合わせが非常に悪いと指摘されている。何故ならば、年金制度の枠外で公的扶助を拡大させれば、その対象者が増えるとともに、基礎年金制度に対する保険料納付インセンティブが低下し、維持が困難になるという矛盾が生じるからである。

ここで、より根本的な対策が求められるため、二つ目のプランとして、鎮目氏はデンマークのようなデモグラント型年金+所得比例年金を基礎とし、これに低所得者向けに補足給付の加算を加えるという改革の考え方を提示した。具体的に言えば、デモグラント型年金は居住期間に応じて給付する税方式年金であり、最低保障年金として、生活扶助額とほぼ同額の7万円を保障している。また、低所得者には、地域の経済水準や住宅費などに配慮し、補足的給付としての支援給付金の支給も行われる。このような補足的給付は、今までの日本の年金制度にはなかったものであり、今後の高齢期の貧困問題を解決するための重要なポイントともなっている。しかし、このような改革には、財源の確保という課題が残されている。



4. おわりに

今回の講演は、韓国と日本の年金制度について多くの学びが得られた。また、今後の年金制度がどのよう

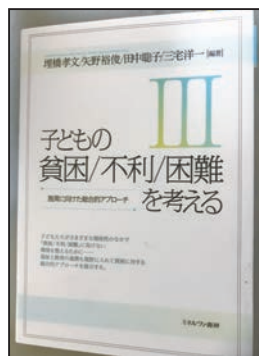
な方向で改革を進めていくのかについては、これからも注目されるのではないだろうか。

2 公開セミナー「子どもの貧困／不利／困難を考えるー総合的アプローチと実践への示唆」

川島 大知（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程）

1. はじめに

2019年6月29日、同志社大学今出川キャンパスにて、同志社大学社会福祉教育・研究支援センター主催の「子どもの貧困／不利／困難を考えるー総合的アプローチと実践への示唆」と題した公開セミナーが開催された。今回のセミナーは、9年にわたる共同研究の成果である『子どもの貧困／不利／困難を考えるⅢー施策に向けた総合的アプローチ』（ミネルヴァ書房）の刊行を記念したものである。講演の前半は、埋橋孝文氏（同志社大学）と矢野裕俊氏（武庫川女子大学）による共同研究の枠組みを示した報告であり、後半は、小川眞智子氏（高槻市民生委員・児童委員）と梅谷聡子氏（同志社大学院生）・田中弘美氏（武庫川女子大学）による実践現場での取り組みを紹介した報告であった。報告者は全員が同書の執筆陣であり、福祉×教育、研究×実践という奥行きのある共同研究がうかがわれる。報告後には、廣野俊輔氏（大分大学）をコメンテーターとして質疑応答が行われた。以下に、紙幅の許す範囲で、セミナーの内容を振り返りたい。



2. 共同研究の視座

前半の埋橋氏と矢野氏の報告は、この共同研究の拠って立つ視座を示す内容であった。結論から述べれば、それは以下の3点の通りである。

- ①親の貧困と子どもの貧困を区別したうえで両者の関係を検討する。
- ②親の貧困と子どもの貧困の総体を理解するため、「総合的アプローチ」に取り組む。
- ③自己肯定感・レジリエンスという概念にキーとして着目する。

①と②については埋橋氏の報告で、③については矢野氏の報告で、主に扱われた。

さて、個別の報告に目を向けると、本日最初の報告者である埋橋氏は、「総合的アプローチとはどのようなものか」という題のもと、共同研究の全体像を提示された。



埋橋氏によると、この共同研究全体を貫く、子どもの貧困に対する問題意識は以下の2点のように挙げられる。まず第一に、『親の貧困』と『子どもの貧困』の関係をどのように捉えるべきか」という、やや論争的な問いである。あくまで

「子どもの貧困」の直接の原因は「親の貧困」であり、「子どもの貧困」問題なるものが独立して存在するわけではないとする立場に対し、そうした見解を踏まえつつも、両者の原因とおよぼす影響の違いから、この両者を区別してその関係性を検討するのが、この共同研究の依拠する立場であることが確認された。

続いて第二に、「福祉や教育の現場で子どもの貧困にどのように対応すべきか」という、先行研究を吟味するなかで浮かびあがってきた問いだ。先行研究にはマクロの視点に終始するものが多く、実際に、学校や福祉の現場、地域で、いかに子ども自身へ働きかけるかについては、十分な検討がなされていないことが指摘された。

以上の二つの問題意識を踏まえ、親の貧困と子どもの貧困の総体を理解するために、埋橋氏が提唱されたのが「総合的アプローチ」である。これは、子どもの貧困のステージを、①「親の貧困」、②「子どもの貧困」、③「子ども自身への影響」の3段階に分けたうえで、①～③それぞれの原因・経路に働きかける「予防的施



策」、またそれぞれの結果に働きかける「事後ケア」の計6つの局面から、子どもの貧困へアプローチする考えだ。この共同研究は、こうした「総合的アプローチ」の観点から取り組まれている。

次に、教育学を専門とする矢野氏は、「子どもの貧困と自己肯定感・レジリエンス」と題する報告のなかで、先行研究を整理・検討し、共同研究においてキーとして位置づけられる自己肯定感・レジリエンスという概念を掘り下げ、その区別と関連を明らかにされた。

まず、その区別について確認する。矢野氏によれば、自己肯定感とは、「平時」において働くが、危機に直面したときには、容易にゆらぎ、低下するものである。一方で、レジリエンスとは、「危機・逆境にもかかわらず、うまく適応すること」を指し、逆に「平時」には働かない。両概念は、こうした対照的な関係性にある。

続いて、その関連について確認する。ここで矢野氏が注目なされたのが、「自分とその環境、自分が住む世界への基本的な信頼」、言い換えれば、危機に直面しても「なんとかなる」という感覚である。つまり、両概念ともに個人の内在的な特性や傾向であるだけでなく、経済状態、家族、学校、地域、交友関係におよぶさまざまな環境に左右されるものであることから、自己肯定感の根幹にこの感覚があり、この感覚に支えられ、レジリエンスが発現するという構造が考察された。

では、この「なんとかなる」という感覚はいかにして醸成されるのだろうか。結論として、先述の「総合的アプローチ」の③のステージにあたる、子ども自身に直接働きかける福祉・教育プログラムの役割が大きいとしながらも、①や②のステージでの予防的施策や事後ケアの存在によって、それが可能となると矢野氏は主張なさった。すなわち、「総合的アプローチ」の重要性が再確認されたのだ。

こうした「総合的アプローチ」の観点、そして、自己肯定感・レジリエンスへの着目が、この共同研究のオリジナリティだと言えるであろう。

3. 実践への示唆

ここからは、後半の報告を振り返っていきいたい。上述した「総合的アプローチ」に照らしてみると、後半の小川氏と梅谷氏・田中氏による報告は、②「子どもの貧困」・③「子ども自身への影響」のステージにあたる、いわば「川下」対策についての内容である。今回のセミナーにおいて、こうした教育・福祉の現場での働きかけをピックアップしたのは、先行研究に不足している箇所であるためとのことであった。なお、当然のことながら、共同研究のなかには、「川上」にあたる、①「親の貧困」への対策に焦点をあてたものもあることには留意されたい。

さて、セミナーの後半は、35年にわたる小学校教諭の経験をもつ小川氏による、「子どもの貧困と学校教育—小学校を中心に」と題した、子どもの貧困への教育現場の取り組みに焦点をあてた報告から始まった。

まず小川氏は、小学校に現れる貧困への教育の対応について述べられた。小学校では、徴収金未納、欠食・孤食、不登校など、さまざまな形で貧困が見え隠れしていたが、教師は、その都度個別の子どもの問題には対応したものの、その背景にある家庭の経済的な問題にまでは踏み込んでこなかったと振り返られた。こうした対応は、家庭の格差を学校に持ち込ませず、スティグマを回避するという教師の基本的な姿勢によるものであろうことを小川氏は推察なさった。そのうえで、子どもの貧困に対処するため、貧困の不可視化や子どもへの普遍的対応といった教師の基本的な方針とは相反する、貧困の可視化や選別的対応の必要性が示された。

そして、小学校での望まれる取り組みとして、居場所づくりや学力保障、スクール・ソーシャルワーカーの人員整備、はては解放教育（人権教育）の再評価に至るまで、幅の広い対策に言及された。

小川氏の報告は、今回のセミナーのなかでは、やや毛色の異なる内容であった。というのは、自身の長年にわたる教諭としての経験を中心に据えて論を展開されたからだ（ただし、自身の経験を過度に一般化して捉えまいとする慎重さも報告の随所に感じられた）。こうした報告は、力強い小川氏の語りと相まって、教育現場への強烈なパッションを感じさせるものであり、研究者と実践に携わる者の双方がかかわる、この共同研究の特色が色濃く出ていたように、筆者には感じられた。

本セミナーの最後を締めくくったのは、梅谷氏・田中氏による、「子どものレジリエンスを育む—児童養



護施設の自立支援を手がかりに」と題した、児童養護施設での取り組みに焦点をあてた報告であった。報告全体のアウトラインを梅谷氏が、生い立ちの整理についての箇所を田中氏が担当された。

まず、梅谷氏は、児童養護施設の子どもたちが抱えている困難を説明された。約6割もの子どもに被虐待経験があること、高校中退率の高さ（一般家庭の10倍）、大学進学率の低さ（27.1%）、施設退所後の生活保護受給率の高さ（20代前半に限れば自治体平均の約18倍）などがそうである。

児童養護施設の職員の方へのインタビューから明らかになった、そうした困難さの現れやその対策のストラテジーについての知見を紹介なさったのが梅谷氏の報告であった。困難が子どもにもたらす影響として、「自己形成の土台の不安定さ」「施設に特殊な生活感覚の習得」「退所後の孤立」が、また、こうした困難に抗するレジリエンスを子どもに育むストラテジーとして、「子どもが他者に頼ること」「子どもの甘えが充足されること」「子どもの個別性が尊重されること」「柔軟な対応能力を育むこと」が挙げられた。

こうした児童養護施設におけるレジリエンスを育む取り組みとして注目されるのが生い立ちの整理である。

田中氏によれば、生い立ちの整理とは、子どもの出自や生い立ち、家族の状況、入所理由などのライフストーリーを職員が子どもと一緒に振り返り、確認する実践のことである。その自己肯定感を回復・向上し、レジリエンスが醸成されていくプロセスを、田中氏は以下のように説明された。すなわち、自分自身のルーツや愛された経験を言語化・可視化することで自己の存在を肯定するとともに、職員との信頼関係を構築していくなかで、ときにはショッキングな内容も含まれる事実を、ゆらぎながら、行きつ戻りつしつつ、咀嚼し、徐々に自らのことについて自身で選択し実行していけるようになっていく。ここにレジリエンスが育まれる。

こうした子ども自身への働きかけという視点に基づく研究の蓄積は、日々、貧困の子どもと接する実践現場への示唆が期待される。

4. おわりに

最後に、コメンテーターである廣野氏の共同研究への鋭い指摘を紹介し、本稿の終わりとしたい。

- ①住宅への注目が必要ではないか。
- ②プログラムの効果を検証するための非回顧的なデータをどのように集めるか。
- ③生活保護・母子家庭・社会的養護の子どもなど、把握しやすいカテゴリーに属していない貧困の子どもをどのように捕捉するか。

特集3 グラフとポスターで見るセンターの歩み

1 グラフ編

表1 センター諸活動総括表（2007～2019年）

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
国際セミナー	3	3	4	5	2	5	1	4	1	1	1	1	2
国内セミナー	2	2	1	3	1	1	5	2	5	1	5	8	2
定例カンファレス	-	7	5	1	2	-	8	10	1	5	1	2	1
研修・ワークショップ・研究会	-	3	9	-	5	6	-	1	1	-	-	-	-
海外フィールドワーク	1	7	10	4	3	4	4	5	7	3	3	-	-
協定大学との交流	-	-	1	1	1	1	2	1	1	1	-	-	-
博士論文	-	-	1	3	5	-	3	7	5	2	2	4	-
書評	-	-	6	3	5	3	6	2	16	11	12	2	-

注1）海外フィールドワーク：センターによる経済的補助の件数

注2）協定大学との交流：韓国－中央大学、中国－華東理工大学

注3）博士論文：学位新規取得者による報告

注4）書評：掲載書評数

図1 センター諸活動総括グラフ（2007～2019年）

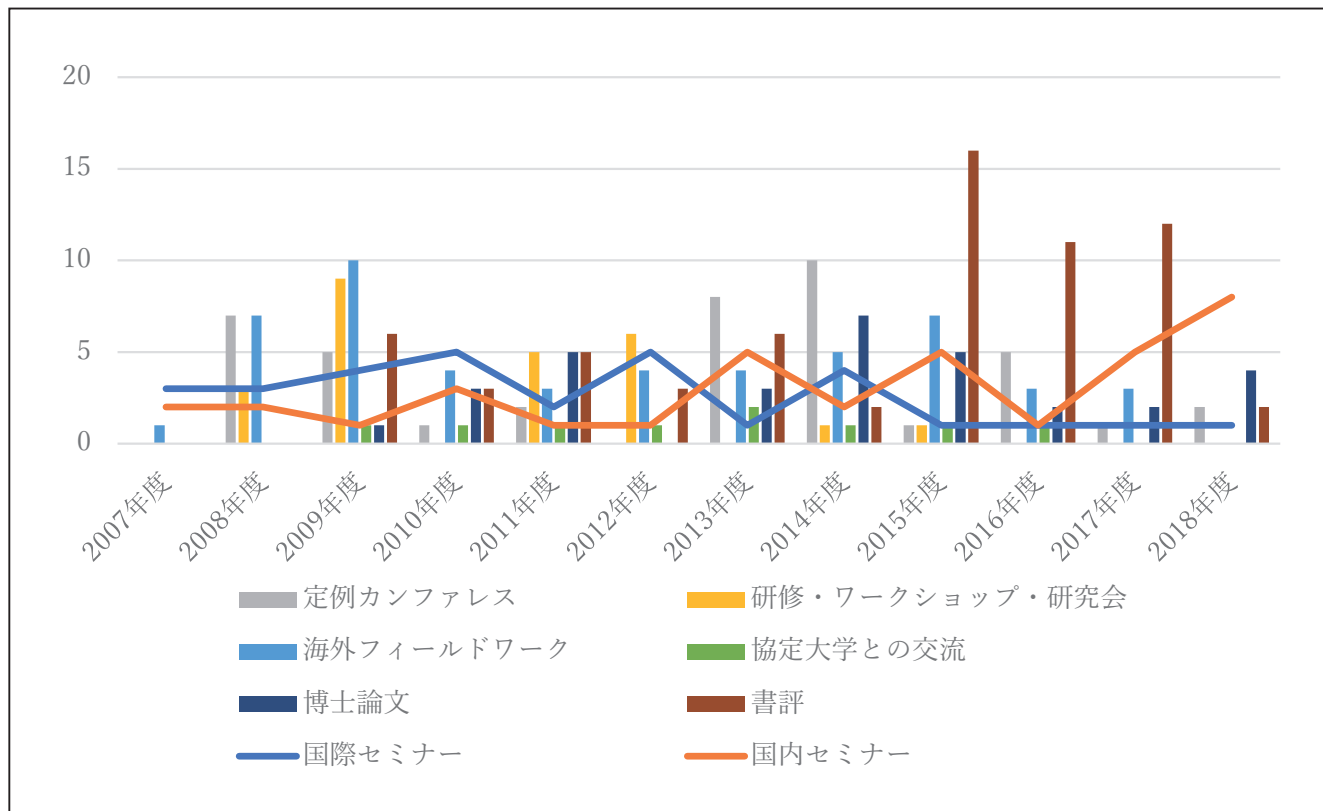
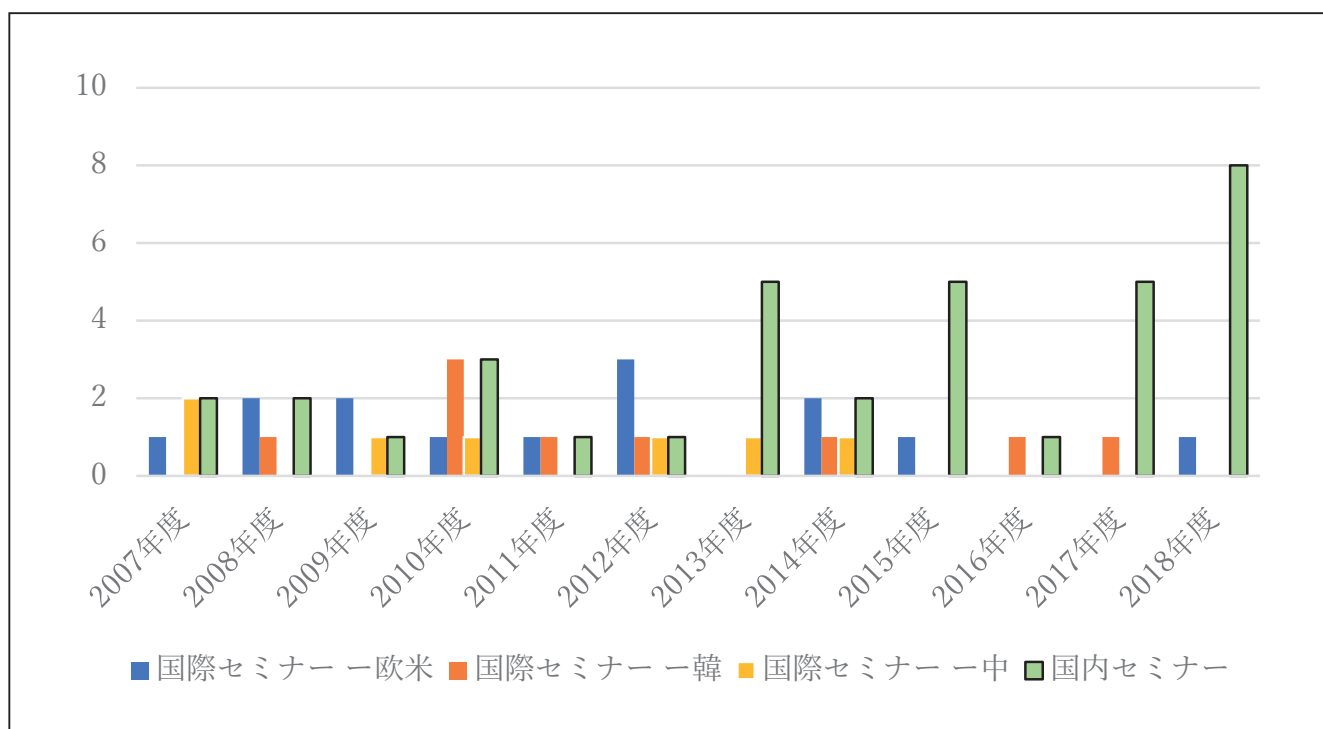


図2 国際セミナー、国内セミナー



注) 2009年度の「国際セミナーー韓」は日中韓国際セミナーのことを指す。

図3 定例カンファレンス、研修・ワークショップ・研究会

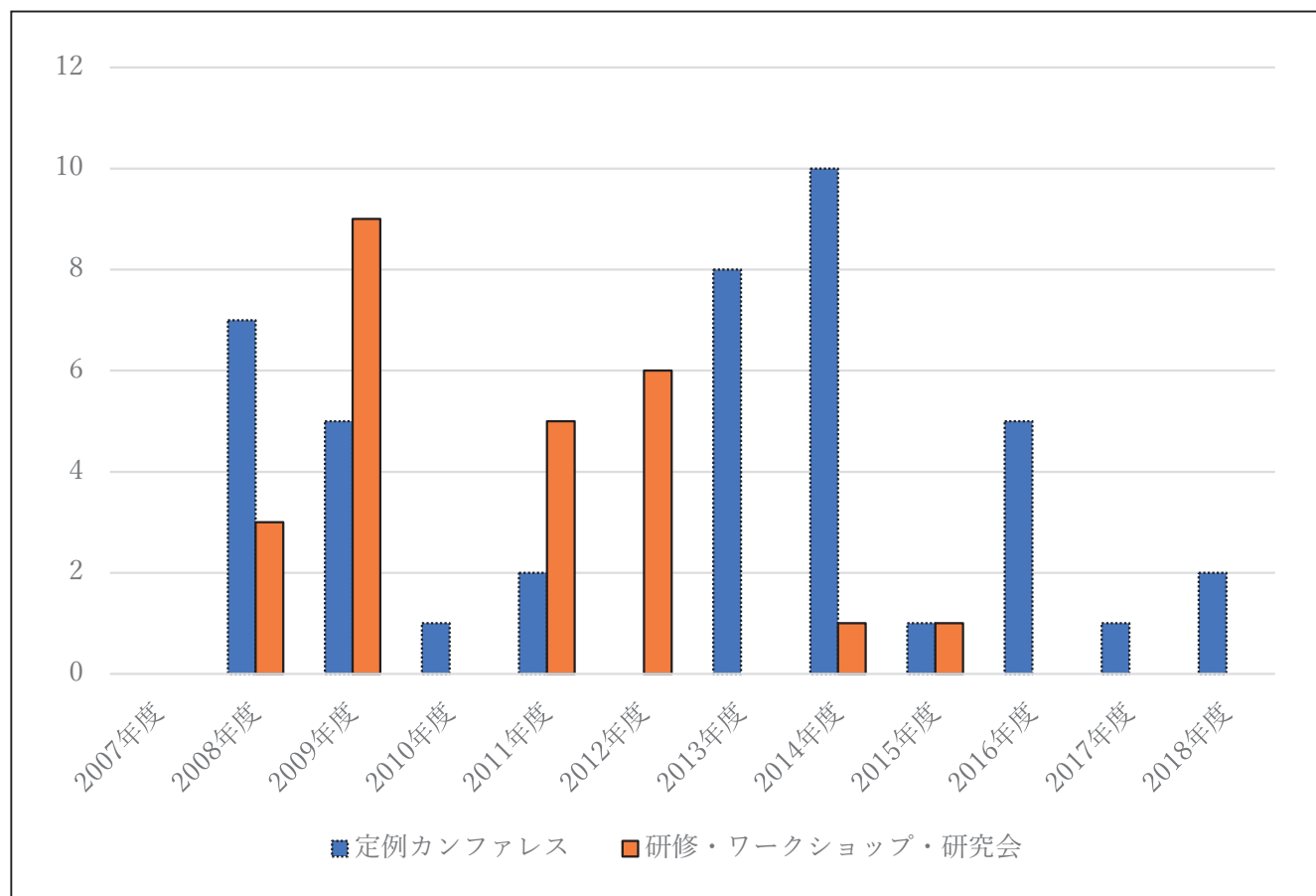
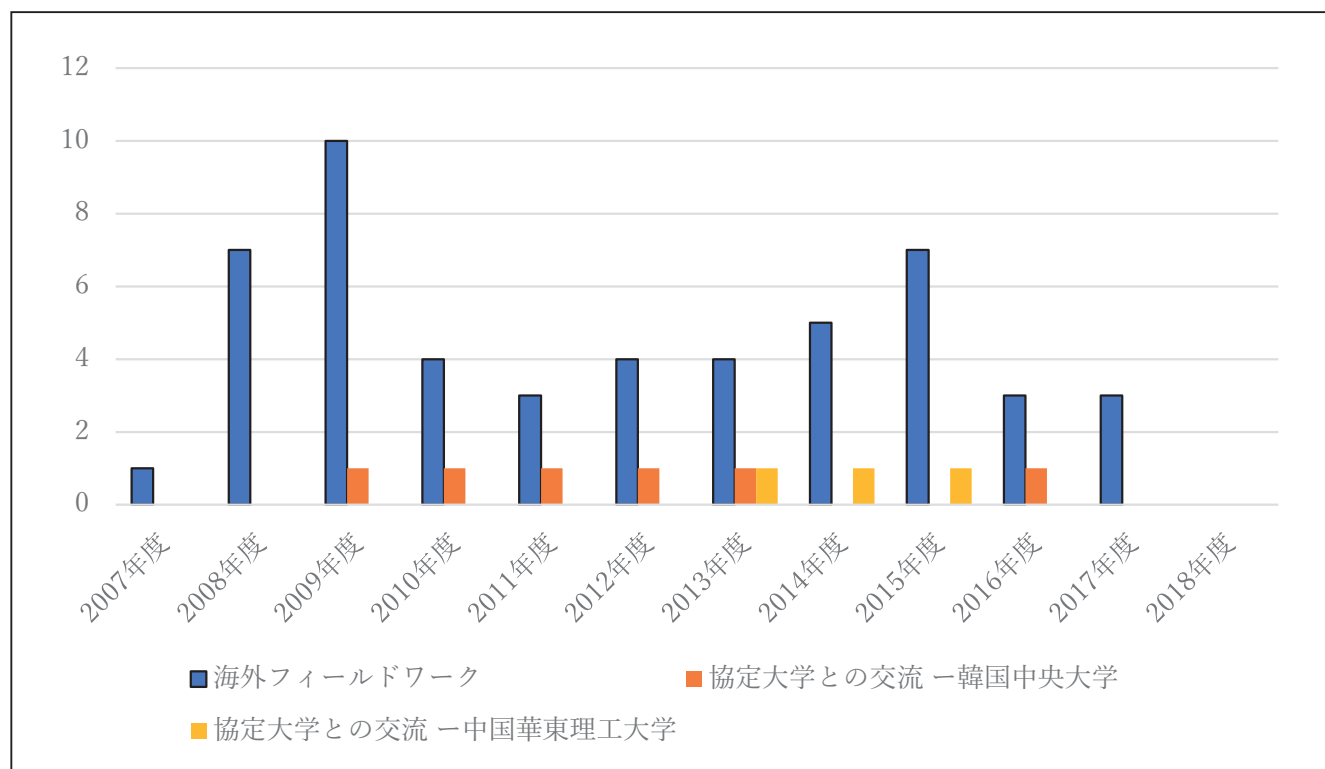


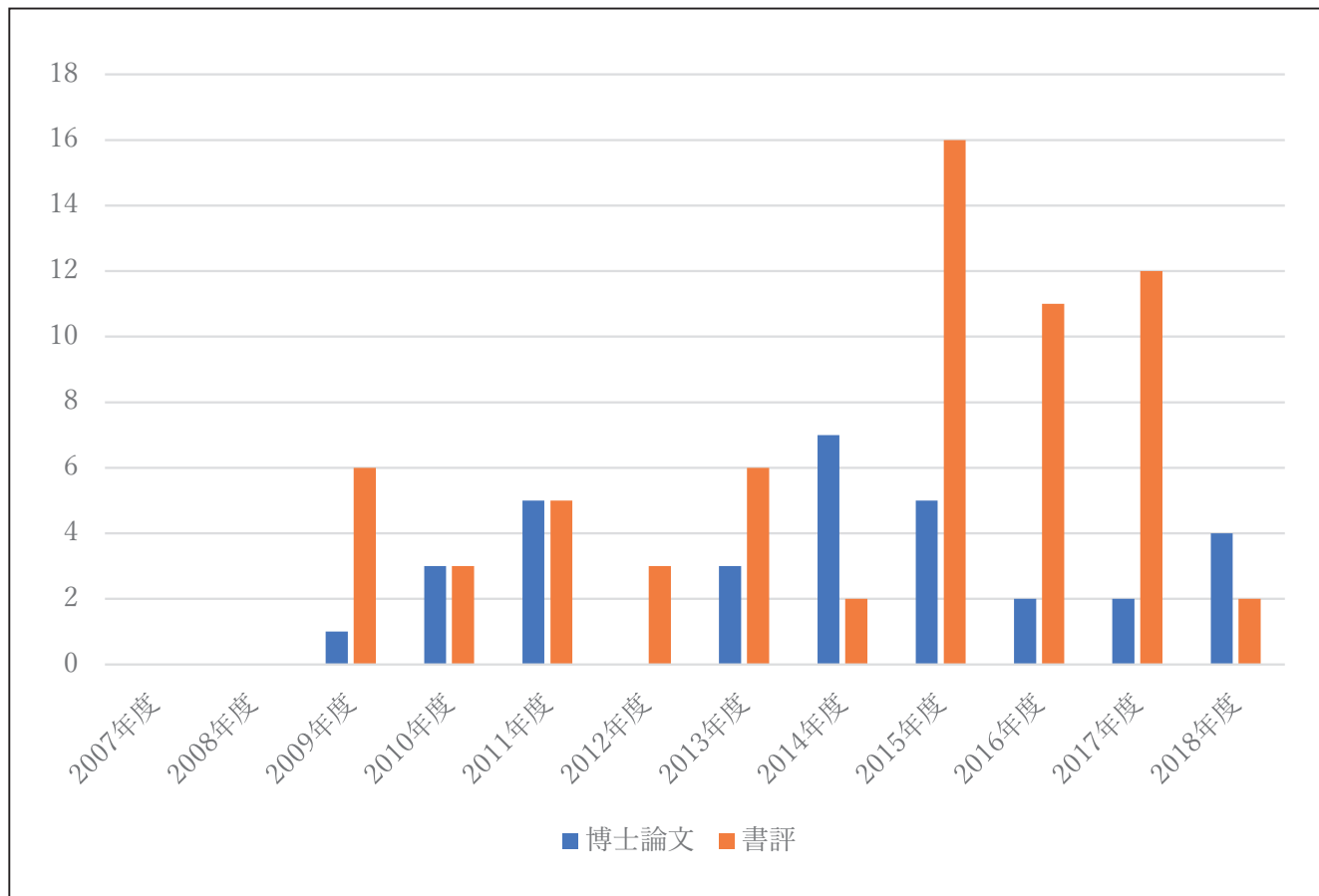
図4 海外フィールドワーク、協定大学との交流



注) 海外フィールドワーク：センターによる経済的補助の件数



図5 博士論文、書評



注1) 博士論文：学位新規取得者による報告

注2) 書評：掲載書評数

参 考 図



自主シンポジウム

自殺予防について考える

私たちに
いま何ができるのか

開催日：2009年3月6日(金)
時 間：シンポジウム 17:00～(開場 16:30)
交流会 19:00～
場 所：同志社大学新キャンパス
鷹光館 301 教室

参加費無料
当日参加 OK

自主シンポジウム参加費 500 円 (学生参加) と志費
がかかります。

シンポジウム
「自殺予防におけるソーシャルワークの視点と課題
——危機学民の連携に向けて——」
コーディネーター： 堀 誠 士 (リバー・カフェ)
シンポジスト：大塚 啓 (SP 自殺予防プロジェクトから)
佐藤 昌子 (同志社大学社会学部研究科大学教員)
佐藤 昌子 (リバー・カフェから)
司 会： 堀 誠 士 (保健師 日本 ソーシャルワーカー)
京都府の自殺予防の取り組みから
佐藤 紀子 (京都府社会福祉協議会総合センター)
自殺予防の取り組みから
日 暮 純子 (こころのケア きょうと)

コメンテーター： 木暮 透悟 (同志社大学社会学部教員)
大暮 高志 (京都大学研究科大学教員)

※シンポジウム終了後、簡単な交流会 (お昼 500 円、学生参加) を希望し
た方もいます。追加でご参加ください。

主催：同志社大学社会福祉部・研究センター・自殺予防研究プロジェクト (代表：木暮透悟)
協力：京都府社会福祉協議会総合センター

[illegible]

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
社会貢献支援プロジェクト
主催

2009年

6月13日
土曜日

**「新たな福祉サービス」の
持続可能な発展**

先進地の地域福祉計画に学ぶ

● シンポジスト

乾光哉氏 (伊賀市社会福祉協議会) 須田敬一氏 (松江市社会福祉協議会)
西いく子氏 (郡城市社会福祉協議会)

● 指定討論者

● 司会

講師 藤原千代氏 (豊中市社会福祉協議会) 上野谷お代子氏 (同志社大学)

● 日時・場所

6月13日 (土) 午後13時30分～午後16時30分
同志社大学新町キャンパス (水鏡館1階会議室)

● 開催趣旨

地域福祉計画策定においては、従来の取り組みに加え、全国各地で様々な取り組みがなされてきた。しかし、一方でより多面的な発展、「究極に何が望まれたのか」、はあまり問われてこなかったのではないだろうか。本シンポジウムでは、「地域福祉の発展」として注目されてきた地域から、計画の策定と実践においてその発展を遂げてこられた方々の考えをお聞きし、「新たな福祉サービス」の開発と制度化、そしてその持続可能性を模索します。

● 参加費・定員

参加費：1200円 (当日申し込みの場合は、会場にて現金を先定しております。費用は参加者にお負担となります。また、大塚地区の参加費は無料です。)

定員：定員は40名です (定員超過)。参加を希望される方は、メールにてお申し込みください。

申込先：山本孝典 (同志社大学大学院・上野谷研研究員) ao105na@2.doshia.ac.jp

国際講座——中国の社会福祉及び人材育成
上編 同志社大学社会福祉部・研究支援センター

1. 講演会

日時: 2009年9月26日(土) 13:00~17:00
場所: 同志社大学新館キャンパス 渡辺館1階会議室
(地下鉄今川駅2号出口から徒歩10分)

スケジュール

13:00~13:10 両会者様挨拶およびゲストと一般の紹介
13:10~14:30 上海市委委員サービスの紹介
東城証証書教授 (上海交通大学国際公共事務学院副院長)
14:35~15:35 中国の「ソーシャルワーク」について(中国)
徐永祥教授 (華東理工大学公共管理学院院長、
中国社会工作教育学会副会长)
15:35~16:10 休憩
16:10~17:00 質疑応答・名刺交換

2. 懇談会

時間: 17:30~19:30
場所: 新館1階1号ホール Hanae de Paradis
問い合わせ: 同志社大学社会福祉部・研究支援センター (acc@rc-social.doshisha.ac.jp)
入場料無料のため、懇談会に参加する方は12月31日までにセンターに知らせてください。

趣 旨

1999年、中国は新社会主義へ突進しました。しかし、伝統的に高齢者の養育や介護などの責任は家族として家族が担ってきた。ただ近年には都市化、産業化の進展 によって、農村の若者たちの都市への進出が加速され、農村においては生産年齢人口の空洞化が深刻化、高齢者への福祉サービスは喫緊の課題となっています。したがって、この急激的な都市化の進展と家族で支えられてきた中国の農村社会福祉の社会化、の現状や発展課題にどのような可能性があるのでしょうか。我々高齢者の社会福祉の専門家として、中国の社会福祉の現状や発展課題について意見交換したいと思います。

同志社大学社会福祉部・研究支援センター
Doshisha Education Research Center



Do-ERC SW
多摩大学 研究支援センター

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
多摩研究・実践・交流センター
研修会のお知らせ

ケース・カンファレンス定例講座 第4弾

一事例を通して語り合うー 専門家としての腕を磨き、 専門家としての自分を 語り合うひととき

今年度は、センタースタッフの中心となり、3,5名以上の研修会を開催しています。そのなかで、最近では、本学で社会福祉分野で学び、社会福祉現場で就職した卒業生の方々とともに、定例講座を開催します。卒業生もなお私たちの先輩・インターンワークのみなさんで好意をいただいております。お勤めの方や広くご参加ください。

2019年度は、本センターでは、毎月一回の「カンファレンス」を定例講座として行い、社会福祉の専門家として、キャリアアップのため、専門スキルを向上させる、専門職としての自信に育てる語り合いの場を設けていこうとしました。一人ひとりのみなさんの参加をお待ちしています。

開催日 2019年3月24日(水)

会場 同志社大学新野キャンパス専直館 1教室
(〒206-8501 東京都西多摩郡青梅市大沢 1-1-1 同志社大学新野キャンパス)

**主賓 同志社大学社会福祉学を学んだ
 現任のソーシャルワーカーの方々**
 その他、社会福祉現場で働いていの方々

開場 18:30ー(受付開始)

開演 19:00開始 21:00終了予定 ※退場後参加可

参加費 無料

定員 15名

講師 笠岡 文彦 野村裕美 (同志社大学社会福祉学専攻 社会福祉学)

この研修会は、文部科学省「新卒就職支援プログラム」(大卒就職支援)の
 助成事業に選定されています。

公開シンポジウム

所得リスクにどう立ち向かうか

ー 社会的包摂のための社会保障 ー

主催 日本学術会議社会政策委員会・経済学委員会合会 包摂的社会政策に関する
学際的検討委員会・社会政策推進学術協議会・同志社大学イギリス研究センター・
同志社大学社会政策教育・研究支援センター

日時 2019年6月5日 土曜日 13:00～16:00
場所 同志社大学(今出川校地)至誠館21号室

開会挨拶 吉川清樹 (東京大学教授、日本学術会議常任委員)

I 議 演 (13:10～14:40)

子ども手当 社会の平社会を育てる社会に 大塚孝幸 (同志社大学教授)

税額控除制度とは？ その概要と意義・問題点 堤博孝 (同志社大学教授)

最低保障年金 なぜ全額税方式が望ましいか？
橋本安国 (同志社大学教授、日本学術会議常任委員)

II 討 議 (14:50～16:00)

司会者：大沢真司 (東京大学教授、日本学術会議委員)

討議者：杉村聡 (法政大学教授・社会政策推進学術協議会常任委員)

武川正吾 (東京大学教授、日本学術会議常任委員)

参加申込方法

E-mailまたはFaxで 必要事項(氏名、所属、連絡電話番号、
E-mailアドレス)をご記入の上、以下の問い合わせ先
宛宛先、お申し込みください。

連絡先 同志社大学社会学部教授・社会政策推進学術協議会
E-mail: social2008@live.jp fax: 03-3296-2350
・定員(150名)となり次第、締め切りさせていただきます。



北欧社会福祉国際講演会
デンマーク&スウェーデン
 とき **2011年3月7日(月) 13時~16時**
 ところ 同志社大学 **演習館1 階会議室** 参加無料・申込不要
司会 要約提供つき
本原 活信 (同志社大学, Kihara, Katsunobu, Doshisha Univ.)
講演者・タイトル
 1. **Hanne Marlene Dahl** (Associate Professor at Roskilde University, Dept. of Society and Globalization, 立教大学招聘研究員)
"A Snake in the Paradise? Women's situation in Denmark in relation to State and Market"
討論者 **落合 恵美子** (京都大学, Ochiai, Emiko, Kyoto Univ.)
 2. **Ulla Forinder and Yvonne Sjöblom** (Associate Professor(s) at Stockholm University Department of Social Work, 同志社大学各員研究員)
"Child Welfare in Sweden"
討論者 **堤橋 孝文** (同志社大学, Uehashi, Takafumi, Doshisha Univ.)
主催・連絡先 同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
 (E-mail: dcrc-sw@mail.doshisha.ac.jp, Tel.075-251-4902, **水曜日**)

[illegible]



中国の 社会保障・福祉

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター主催 連続講演会

「中国の社会保障・福祉」に関心のある方なら、誰でも大歓迎！
事前申し込み不要・使用言語は日本語

参加費 無料

(連続講演会のプログラム)

- ▶ 第1回 「中国における少子高齢化問題とその対策」

演者	巖 晋平 先生 (同志社大学グローバル・スタディ研究科)
日程	2014年6月4日(水) 13:10-14:40
場所	臨光館4階 412号
- ▶ 第2回 「中国の社会扶助制度の展開と特徴」

演者	朱 珉 先生 (千葉商科大学)
日程	2014年6月12日(木) 16:40-18:30
場所	湧水館1階 会議室
- ▶ 第3回 「中国における高齢者福祉の発展図と今後の展望」

演者	于 洋 先生 (城西大学)
日程	2014年7月3日(木) 16:40-18:30
場所	湧水館1階 会議室



問い合わせ先
同志社大学社会福祉・教育研究支援センター
E-mail: dora-welfare@doshisha.ac.jp

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
Doshisha Education Research Center of Social Welfare

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター主催
講演会の案内:



Fiscal policies to develop household services and their consequences
(「家事サービス展開のための経費政策とその帰結」)

By
CNRS Research Director **Virginie Guiraudon**
Centre d'études européennes de Sciences Po Paris
Visiting scholar at the Faculty of Social Studies, Doshisha University

13:00-14:30
9th of July, 2014
新町キャンパス臨光館 412 号室

質疑応答とディスカッションは随時行われます。
事前申し込み不要、無料です。
問い合わせ先:
同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
E-mail: derc-sw@mail.doshisha.ac.jp

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
Doshisha Education Research Center of Social Welfare

小規模研究会
**Double Responsibilities of Care in East Asia:
An Emerging New Social Risk**
**東アジアにおける二重のケア責任
—新しい社会的リスクの出現—**
(講演は日本語で行われます)

講師: 山下昭子 先生
Lecturer, University of Bristol
(ブリストル大学 講師)
School of Sociology Politics and International Studies
Centre for East Asian Studies

とき: 11月6日(木) 午後3時~5時
ところ: 清水館1 階会議室
参加費無料・事前申し込み不要



問い合わせ先: 同志社大学社会福祉教育・研究支援センター事務局
E-mail: derc-sw@mail.doshisha.ac.jp Tel: 075-251-4902 Fax: 075-251-3028

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
Doshisha Education Research Center of Social Welfare

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター主催
講演会の案内:



4月からの生活困窮者自立支援法の施行に備える

とき: 11月22日(土) 13時~16時
ところ: 同志社大学新出川キャンパス 弘福館4 階416 号室
参加費無料・事前申し込み不要

講師1 堀田安幸 (大阪大学准教授)
「生活困窮者自立支援法の意義と自治体の課題—どう活用するか」

講師2 堀田裕介 (大分大学准教授)
「全国の自治体の生活困窮者支援体制—準備は整ったか」

講師3 高橋尚子 (京都府自立支援センター主任支援員)
「京都における就労自立支援活動—4月以降に向けて」

問い合わせ先: 同志社大学社会福祉教育・研究支援センター事務局
E-mail: derc-sw@mail.doshisha.ac.jp Tel: 075-251-4902 Fax: 075-251-3028

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
Doshisha Education Research Center of Social Welfare

**韓国社会福祉
セミナー**

日時: 2015年1月13日(火)
午後 1時半~4時半

場所: 同志社大学新町キャンパスの
清水館1 階 会議室

講演内容
(1) 金 テン(ソウル大学教授)
テーマ: 「なぜ韓国の福祉システムは、ヨーロッパの福祉国家と
異なっているのか」

(2) 李 ボンジュ(ソウル大学教授)
テーマ: 「韓国における統合的・予防的児童サービスモデルの
探求」

参加費無料、事前予約不要、通訳付き

問い合わせ先: 同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
E-mail: derc-sw@mail.doshisha.ac.jp
Tel: 075-251-4902 Fax: 075-251-3028

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
Doshisha Education Research Center of Social Welfare

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター(共催)
中国社会問題小規模研究会

**「都市」高齢者サービスのあり方
—都市と農村の比較検討—**

2015年5月6日 13:30~15:00
同志社大学新町キャンパス臨光館 R412
参加費無料・申し込み不要

発表者:
堀田安幸 (同志社大学社会学部社会学専攻准教授)
堀田裕介 (同志社大学社会学部社会学専攻准教授)
高橋尚子 (同志社大学社会学部社会学専攻准教授)

コーディネーター:
水村 博 (同志社大学社会学部社会学専攻准教授)

問い合わせ先: 同志社大学社会福祉教育・研究支援センター事務局
E-mail: derc-sw@mail.doshisha.ac.jp

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
Doshisha Education Research Center of Social Welfare

中国社会問題小規模研究会

**高齢者「医療・養老結合」モデルに向けての探索
—中国上海を事例に—**

報告者: 張秀全
(華東理工大学公共管理学院教授)

2015年7月8日13:00~14:30
臨光館412号教室

使用言語: 中国語
(通訳付き)

議題: 人口高齢化の現状がますます深刻化している中国では、医療・養老サービスとの結合の重要性が求められています。本研究では上海を事例として、上海政府の政策動向、政策実施の状況、課題および養老・医療サービス、その実地に基づいての課題と行方を紹介しています。

問い合わせ先: 同志社大学社会福祉教育・研究支援センター事務局
E-mail: derc-sw@mail.doshisha.ac.jp

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
Doshisha Education Research Center of Social Welfare

**子どもの貧困・不利・困難を考える
のアプローチと取り組み**

2015年7月25日(土) 13:00~16:30
同志社大学専修館203教室
事前申し込み不要 参加費無料 受付開始12:30
主催: 同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

開会の挨拶: 榎本孝文 (同志社大学)

Part 1
「貧困・不利・困難に負けない力(レジリエンス)」と自己肯定感
司会: 矢野裕規

1. 貧困(貧困と貧困線)
「子どもの貧困や不利の概念をどう捉えるのか」
2. 子どもの権利(子どもの権利条約)
「児童権利条約の理念と日本の状況」
3. 貧困(貧困と不利の概念)
「児童権利条約の理念と日本の状況」
4. 貧困(貧困と不利の概念)
「児童権利条約の理念と日本の状況」

Part 2
子どもの貧困への多様なアプローチ
司会: 榎本孝文

1. 貧困(貧困と不利の概念)
「子どもの貧困や不利の概念をどう捉えるのか」
2. 子どもの権利(子どもの権利条約)
「児童権利条約の理念と日本の状況」
3. 貧困(貧困と不利の概念)
「児童権利条約の理念と日本の状況」
4. 貧困(貧困と不利の概念)
「児童権利条約の理念と日本の状況」

開会の挨拶: 矢野裕規 (同志社大学)

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
Doshisha Education Research Center of Social Welfare

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
Doshisha Education Research Center of Social Welfare

若手の院生・研究者(留学院生)の研究スタイル

2015年度同志社大学社会福祉教育・研究支援センター主催
小規模研究会の開催に向けて(「研究」)

第1部 2015年度同志社大学社会福祉教育・研究支援センター主催
小規模研究会の開催に向けて(「研究」)

第2部 若手(女性)研究者の研究スタイル—実践したことや工夫したこと— (司会: 榎本孝文)

三島紀子 (同志社大学社会学部社会学専攻准教授、2009年度同志社大学社会福祉教育・研究支援センター)

山田アツ (同志社大学社会学部社会学専攻准教授、2012年度同志社大学社会福祉教育・研究支援センター)

同志社大学新町キャンパス清水館1 階会議室
2015年11月21日(土) 13時30分~16時30分
事前申し込み不要・参加費無料

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
Doshisha Education Research Center of Social Welfare

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
Doshisha Education Research Center of Social Welfare

**セミナー
「子供の貧困問題—
解決策を考える」**

日時: 7月30日(土) 13:00~16:30
受付開始12:30
場所: 同志社大学 鳥丸キャンパス
志高館112教室

講師: 池澤直美 教授(立教大学)
「自治体における子どもの貧困対策の動向」
小西祐馬 准教授(長崎大学)
「乳幼児期の子どもの貧困と保育」

主催: 同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
Doshisha Education Research Center of Social Welfare

同志社大学 社会福祉教育・研究支援センター
祝！開設十周年記念連続公開セミナー
「ソーシャルワークの新たな展開」

お誘い合わせの上でご参加ください。
※お申し込みは、お申し込みフォームにてお願いいたします。

6月17日(土) 13:30-15:30
有田 真 (ワウファ Link)
「生活困窮者自立支援～家計相談支援」
鳥心館413教室

7月8日(土) 13:10-15:30
藤原 貴子 (大阪市立大学)
「認知機能支援とソーシャルワーク」
鳥心館413教室

7月15日(土) 13:10-15:30
門田 光司 (大塚実業大学)
「子どもの貧困と学校ソーシャルワーク」
鳥心館413教室

7月22日(土) 13:10-15:30
石田 真二 (帝塚山大学)
「子どもの貧困と学校ソーシャルワーク」
鳥心館413教室

8月5日(土) 13:10-15:30
行間 あゆみ (ソラノコロシアム)
「生活困窮者自立支援～家計相談支援」
鳥心館413教室

お問い合わせ先:
同志社大学社会福祉教育・研究支援センター事務局
(dorc-sw@mail.doshisha.ac.jp)

同志社大学 社会福祉教育・研究支援センター
2018年度連続公開セミナー
貧困問題と
就労自立支援サービス
再考

展開に対する問題点
成果に対する振り返り

Part1
6月19日(土) 14:00-18:00 鳥心館413号室
講師 藤原 貴子 (大阪市立大学)
「生活困窮者自立支援～家計相談支援」
「生活困窮者自立支援～家計相談支援」

Part2
7月14日(土) 14:00-18:00 鳥心館413号室
講師 藤原 貴子 (大阪市立大学)
「生活困窮者自立支援～家計相談支援」
「生活困窮者自立支援～家計相談支援」

Part3
7月29日(土) 14:00-18:00 鳥心館413号室
講師 藤原 貴子 (大阪市立大学)
「生活困窮者自立支援～家計相談支援」
「生活困窮者自立支援～家計相談支援」

お問い合わせ先:
同志社大学社会福祉教育・研究支援センター事務局
(dorc-sw@mail.doshisha.ac.jp)

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
公開研究会
京都
入所施設の歴史を語る
障害のある本人との共同研究の取り組み
Social History of Learning Disability

2018年 9月1日(土) 13:30-16:30
同志社大学今出川キャンパス 鳥心館2F RY207教室
京都市上京区馬場今出川(京都市営地下鉄「今出川駅」下車すぐ)

プログラム
13:30- 開会 進行: 小山昭子(日本女子大学教授)
13:40-14:50 講演 Jan Walsley (英訳: 田中弘典(同志社大学))
(知的障害者の社会参加に関する教育・研究コンサルタント)
15:00-15:40 日本の取り組み紹介
中西 正繁 (ケアの文化研究所 本人社員・リサーチャー)
15:40-16:10 質疑応答
16:10-16:30 コメントとまとめ

趣旨
かつて施設に入所していた障害者のほとんどがコミュニティで暮らすようになったイギリスにおいて、入所施設の歴史を語り継ぎ、その歴史の歩みから学び取る取り組みが続けられています。インクルージョン政策が進められてきたイギリスにおいても、知的障害のある人々を排除する社会構造が完全になくなったわけではなからず、知的障害者の「ジャン・ワルズレー」(Jan Walsley)さんが取り組んでいるのは、入所施設の歴史や、本人と家族の「アパカリ」について、知的障害者と共同研究を行う「インクルージョン」リサーチです。

この研究会では、イギリスにおける「インクルージョン」リサーチの具体例に学ぶことで、日本において知的障害者の社会的包摂を進めていくための新しい視点を見出していきたいと考えています。

◆参加申込:「公開研究会(京都)参加希望」とお書きのうえ、お名前までご連絡ください。
E-mail: carelab2018@gmail.com
◆関連情報はこちらのサイトでご確認ください: http://caringociety.net/lab/
本研究会は科学研究助成事業(京大1804216/京大府立大学(京大府立))の一環として開催します。

同志社大学 社会福祉教育・研究支援センター
2018年度連続公開セミナー
貧困問題と
就労自立支援サービス
再考

展開に対する問題点
成果に対する振り返り

Part1
6月17日(土) 13:30-15:30
有田 真 (ワウファ Link)
「生活困窮者自立支援～家計相談支援」
鳥心館413教室

Part2
7月8日(土) 13:10-15:30
藤原 貴子 (大阪市立大学)
「認知機能支援とソーシャルワーク」
鳥心館413教室

7月15日(土) 13:10-15:30
門田 光司 (大塚実業大学)
「子どもの貧困と学校ソーシャルワーク」
鳥心館413教室

7月22日(土) 13:10-15:30
石田 真二 (帝塚山大学)
「子どもの貧困と学校ソーシャルワーク」
鳥心館413教室

8月5日(土) 13:10-15:30
行間 あゆみ (ソラノコロシアム)
「生活困窮者自立支援～家計相談支援」
鳥心館413教室

お問い合わせ先:
同志社大学社会福祉教育・研究支援センター事務局
(dorc-sw@mail.doshisha.ac.jp)

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター主催
国際講演会のご案内
文在寅新政権の社会政策:
韓国福祉国家の経路を変えられるのか

同志社大学新町キャンパス
淡水館1階会議室
2月1日(木) 14:00~17:30

講師 金 明 (韓国中央大学)
金 明 (関西学院大学)
司会 堀崎 孝文 (同志社大学)
討論者 武川 正善 (東京大学)
李 蓮花 (東京経済大学)
コーディネーター 渡辺 成雄 (明治学院大学)

お申し込み先:
同志社大学社会福祉教育・研究支援センター事務局
(dorc-sw@mail.doshisha.ac.jp)

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター主催
日韓社会保障セミナー
「日本の年金、韓国の年金」

【日時】2019年6月11日(火)
14:00~16:00
【場所】同志社大学 新町キャンパス
専真館227教室
【講師】領目 真人 (立命館大学教授)
金 修完 (江南大学教授)
「日本の年金ー現状と課題」
「韓国の年金ー現状と課題」

通訳付き、参加費無料、事前申込み不要
直接会場へお越しください
多数の方のご参加をお待ちしています

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
公開セミナー
子どもの
貧困/不利/困難
を考える 2019年6月29日(土)
13:30~16:30
同志社大学
弘風館K35教室
(今出川キャンパス)

報告者
堀崎 孝文 (同志社大学社会学部教授、同志社大学特別教授)
矢野 裕俊 (同志社大学社会学部教授、教育学部教授)
小川 眞智子 (同志社大学社会学部教授、教育学部教授)
梅谷 聡子 (同志社大学社会学部教授、教育学部教授)
田中 弘典 (同志社大学社会学部教授、教育学部教授)

コメント
堀崎 孝文 (同志社大学社会学部教授、同志社大学特別教授)

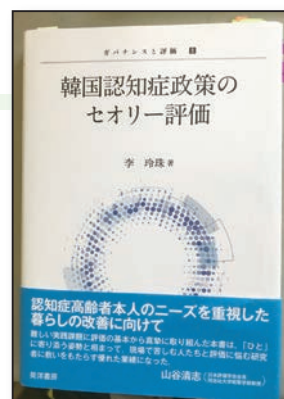


書評 1

李玲珠

『韓国認知症政策のセオリー評価』

(晃洋書房、2019年6月)



評者 畑本 裕介 (同志社大学政策学部教授)

本書は著者の博士論文に加筆修正して出版されたものである。本書のもとになった論文によって、著者は同志社大学大学院社会学研究科より博士の学位を授与されている。

本書の概略をまとめると、本書冒頭にまとめられているように、「韓国の認知症政策を総合的にまとめている『第3次痴呆管理総合計画（2016～2020）』を研究対象とし、認知症高齢者が生活するうえで抱えているニーズがどれだけ反映されているかと、計画によって実施されている取り組みの状況を、セオリー評価の理論枠組みに基づいて検討した」（i 頁）ものというようになるだろう。このまとめは大変に的を得たものであり、評者があまり言葉を足す必要はない。ちなみに、本書で明言されているが、ここでのセオリー評価とは、ロッシらの『プログラム評価の理論と方法』に多くを準拠したものであると解釈してもよいだろう。ロッシらの分析では、評価のためにロジックモデルを利用するが、このロジックモデルとは、（政策）「プログラムの一連の流れを『投入』『活動』『結果』『成果』などに分解し、どのような道筋で目的を実現するかを図式化したもの」（15頁）である。

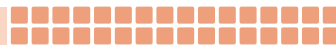
シンプルな研究の構成であるが、研究目的を達成するために必要な作業は行われており、読んでいて理解しやすい。このシンプルさは本書を評価すべきポイントの一つである。文系の研究では、大部のものになればなるほど途中で話が脱線することが多く、評価に厚みを持たせると称して、ともすれば不必要な知識をちりばめてしまうものである。しかし、本書は理系の論文のように理路整然として端正に仕上がっている。かつて、C.P. スノーは『二つの文化と科学革命』にお

いて、日本でいうところの文系文化と理系文化の断絶についてエッセイを書いたが、本書を読むと、現代では二つの文化が架橋されているのだと感慨深くなる。

文系の博士の学位も、今後は理系的な理路整然さがますます求められるだろう。現代は、文系文化と理系文化が融合し、審査基準の公正さが追及され、学位論文の情報が広く公開される時代である。そうであるなら、博士の学位を取得するには、より客観的で評価基準を明確にした立場から審査することが一層必要とされる。こうした時代には、博士学位の評価には理系的な理路整然さが有利である。今後は、本書のような記述スタイルが求められるようになっていくだろう。すなわち、後進の学位取得候補者の方々にとっては、本書は博士論文執筆のお手本のような内容となっている。こうした観点からも本書を手にとっていただきたい。

次に、本書の内容について、簡単に要約しておこう。

まずは、序章において、本書においてなぜ韓国の「3次計画」を評価するという課題に取り組むのかについて、主に政策や先行研究の状況からの帰結として説明されている。韓国における認知症政策研究において、政策「内容」についての研究は多々存在するが、その政策「評価」を行う研究はほとんどない（8頁）。よって、それが本書の課題となった。その上で、本書の研究課題として次の4つがあげられる。理論的検討課題と題して、**当事者の視点を重視してセオリー評価を行う手順と評価基準をどのように設計するか**、があげられる。次に、韓国第3次痴呆管理総合計画の検討課題と題して、RQ1 **認知症高齢者の置かれた状況（ニーズ）に、3次計画のインパクト理論（アウトカム、活動）が対応しているか**、RQ2 **3次計画のプロセス評価に**



おける欠陥および課題は何か、RQ3 3次計画のうち「在宅ケアサポート」に関するプログラム理論の、ゴールまでの構成は論理性と説得力(plausibility)をもって
いるか、といった3つがあげられる。本書のつづく記述において、以上4つの研究課題が解明されていく。

第1章では、セオリー評価の理論枠組みの特徴、評価を行う際の手順を解説している。本章は、日本や韓国の研究状況を踏まえながら、ロッシらの先ほどの書籍がまとめられ、内容が詳細に検討されている。

第2章では、評価対象である「3次計画」の内容をロジックモデルで可視化し、政府による評価指標の限界を乗り越えるための評価設計を提示している。著者が独自に「3次計画」をロジックモデルにまとめ上げる作業である。このモデルが政策立案者の想定通りとなっているか確認するために、「3次計画」の策定に携わった責任研究者と4回の面談を行うなど、丹念に仕上げられたものとなっている。先の「理論的検討課題」に対応する章である。

第3章から第5章は実践編であり、先のRQ1からRQ3までの課題が解明されていく。

第3章では、「3次計画」のインパクト理論、すなわち、想定されている「アウトカム」と「活動」の対応状況がニーズ調査に基づいて検討されている。RQ1に対応する部分である。本人、家族、事業従事者、政策立案者それぞれへのインタビューから、認知症者のニーズを焦点的コードとして特定し、そのうち8つは「3次計画」に盛り込まれているが、「心理面での安定」というニーズに対しては欠けていると指摘している。

第4章では、「3次計画」のプロセス理論、すなわち「投入」「活動」「アウトプット」の各領域でどうい
う問題があるのかを、17の自治体が提出した推進成果
評価報告書の内容分析によって明らかにしている。
RQ2に対応する部分である。

第5章では、「3次計画」のうち、在宅ケアサポートに関する内容に絞って詳しく検討されている。RQ3
に対応する部分である。他の章よりも統計的手法を駆使した分析となっており、相関分析や重回帰分析を使っ
て、認知症高齢者のニーズと「3次計画」で想定され
ているアウトカム、活動、ひいてはアウトプットがニー
ズと適切に関連しているかが分析される。

終章において、研究の結果得られた知見をもとに各
種の提言がなされる。

以上のように、検討課題をまずは明確に設定し、各
章でその課題に答えていくという大変シンプルかつ明
確な構成となっている。

次に、本書の評価について記述したい。

「第3次痴呆管理総合計画」がプログラム理論のロ
ジックモデルを用いて体系的に検討されている。本書
では、プログラム理論をさらにプログラムの後半（活
動→アウトプット→アウトカム→目標とゴール）を特
に分析するインパクト理論と、前半（投入→活動→ア
ウトプット）を特に分析するプロセス理論に分割した。
インパクト理論は、プログラムの後半に特に焦点を当
てることで中長期の結果を分析しやすくするものであ
る。本書では、「3次計画」が想定しているアウトカ
ム（計画の直接の結果）を生み出すための活動が、認
知症高齢者の実際のニーズにどれだけ対応しているか
が明らかにされた。プロセス理論は、プログラムの前
半に特に焦点を当てることでプログラムの実施状況を
点検することができるものである。本書では、「3次
計画」に記されている活動の実施において、どのよう
な課題があるかが明らかにされた。こうした理論的手
法を丁寧に実際の政策に当てはめる作業は、大変骨の
折れるものなので、実際に行うには困難を伴うもので
ある。「3次計画」の評価と課題を、理論を踏まえて
包括的に明らかにしたということは大変評価できるこ
ところである。

とはいえ、本書を読んでいて気になったところもあ
る。まずは、著者自身が書いているように、評価研究
をいつの時点で行うかという問題である。著者は「対
象とするプログラムがまだ終わっていない段階」(ii頁)
でも評価を行うのは可能だと書いている。それは、プ
ログラムを評価する主要な目的の一つは、プログラムの
改善に役立つからである(41頁)。だからこそ、「3
次計画」の計画期間が終わっていない段階で「3次計
画」の評価を行う本書にも意義があるとのことだろう。
しかし、本書は研究書であり、プログラムの改善を直
接呼びかける政策提言ではない。研究として評価を行
う意義を考えた時には、やはり途中で評価を行うより
も計画期間が終わってから評価した方が体系的・包括
的評価に繋がり、いっそう意義があるのではないかと
考えてしまう。本書は最初に「なぜこの時に」という
ことから記述を始めているのだから、もっと明確にこ
の問題に答えてほしかった。本書では簡単に触れられ

るだけで突っ込んで検討されていない。

二つ目は、本書がなぜ日本で書かれたのかということである。日本で日本語で博士の学位を取得し出版するのなら、韓国での政策だけを取り上げるのではなく、日本との比較の視点が必要ではなかっただろうか。さらには、韓国での認知症政策を取り巻く国レベルにおける高齢者福祉政策の状況を他国と比べてどのようなものであるか解説する部分がなければ、日本語の読者には少々不親切かもしれない。もちろん、本書でも、日本における政策評価やプログラム評価の先行研究の

レビューはなされる。しかし、これらは日本の研究ではなくともアメリカやイギリスの研究でもよいものばかりとなっていないだろうか。日本と韓国の違いに目を向けたようなレビューにはなっていないのは少々残念である。

こうした課題はあるとは思いますが、本書の長所を打ち消すものではない。難点がないところをあえて探せば見つかってしまったというものにすぎないので、本書がお勧めであることには変わりがないということは確認させていただきたい。

書評 2

埋橋孝文＋同志社大学社会福祉教育・研究支援センター編 『貧困と就労自立支援再考 —経済給付とサービス給付—』 (法律文化社、2019年10月)



評者 廣野 俊輔（大分大学福祉健康科学部講師）

1. はじめに

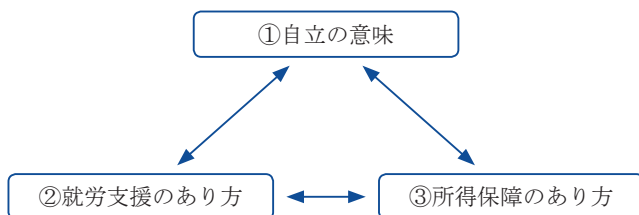
本書評は、埋橋孝文＋同志社大学社会福祉教育・研究支援センター編『貧困と就労自立支援再考—経済給付とサービス給付』（2019年19月刊行、以下では、本書という）の内容を紹介し、その意義を検討するものである。本書の内容を大胆に一言で要約するならば、近年注目されている生活困窮者支援分野について第一線の研究者および先駆的な実践をふまえつつ、望ましい経済給付とサービス給付の関係を模索しようとした著作といえる。

本書の書評の依頼を受けた際、「課題を5つ指摘してほしい」という要望を编者からいただいた。そこで、この書評では本書の内容の紹介は必要最低限とし、内容について論点を示すこと、あるいは批判的に考察することに力点を置きたい。そのことを通じて、結果として本書の意義が浮かび上がるような論評を目指す。

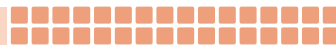
2. 内容の紹介

本書は、おおむね3つの部分から成り立っている。1つは、第1部「就労自立支援サービスをどうとらえるか」である。ここでは研究者が、生活困窮者支援における3つの論点を扱っている（図1）。いずれの研究も図1の3つの要素のうちいずれかを含んでいる。たとえば、第1章で畑本は、①の自立の意味に注目しながら、その理解に段階論と並立論があるとし、いず

図1 本書の論点



出所：評者作成



れの自立の意味を採用するにせよ就労率だけをその指標にするのは不適切だと論じている。第2章において堅田は、就労支援の充実と所得保障がトレードオフの関係になっていると指摘している（図1の②と③の関係）。第3章で桜井は自立の意味が細分化し拡大することによって生活のあらゆる場面で自立が求められることになるのではないかと危惧している（①と②の関係）。第4章では田中が社会的投資論の意義と限界をヨーロッパの議論に即しながら手際よくまとめている（①、②、③全体に関連）。第5章を担当した山村は、障害者と貧困をテーマとしつつ、障害者においては自立を広くとらえながら就労および社会参加を促進する一方で、就労状況と独立した所得保障が必要と結論づけている（①、②、③の関係）。

次に第2部「就労自立支援サービスの実践と成果」は、1つの研究報告と3つの実践報告で構成されている。後藤による研究報告は就労支援の評価についての論考であり、就労の成否だけで就労支援を評価しようとすれば、景気の動向等の影響によって左右されるため適切な評価にならないと議論している（図1の②をどう評価するか）。

これに続く3つの実践報告は、図1の②の実態を示すものと言える。まちづくり活動を基盤として就労支援に取り組んでいる大阪府箕面市北芝の事例では、若者の支援から始まって、就労支援を展開している栃木の活動、就労支援に関するノウハウと実績をもつ京都自立就労サポートセンターの取り組みである。最初の2事例は各団体が就労支援に取り組む前に行っていた活動が多様であり、なおかつ、現在の活動に影響を与えていることをよく示している。京都の事例は、就労支援において対象となる人とどのように向き合い実際にどう支援しているかを極めて具体的に描いている。いずれの報告者も、いきなり就労をあてがおうとしてもうまくいかないこと、対象となる人との関係づくりやスモールステップの重要性を指摘している。

最後に本書の3つ目の部分として、生活保護と自立支援をめぐる、3人の生活保護ケースワーカーに編者らが質問をしながら進めていく座談会が収録されている。この座談会は本書の特長の1つをなしており、第1部での研究報告の内容が実践者の実感と適合している点が多くあることを確認させてくれる。その例を1つだけ紹介するならば生活保護法の自立支援プログ

ラムがスタートした後でも依然として自立というのは就労自立と考える雰囲気があったといった実情が述べられている。

3. 批判的検討

冒頭に述べた通り、本書をあえて批判的に検討してみたい。評者としては次のようなポイントを挙げたい。図1に掲げた諸論点との関係で述べていく。

第1に、タイトルを素直に読めば、就労支援の成果を肯定的にとらえる研究だと期待する。したがって、就労支援の一応の成果を肯定的に論ずる報告が最初にあればよかったのではないだろうかと感じた（ただし、「はじめに」と畑本論文はこの役割を一定程度は果たしている）。就労支援に対する批判的な考察の意義を否定するつもりは全くないが、最初にその意義と到達点をまとめる論考があった方が理解しやすいと思う。この点については読者がこのテーマについてどれくらい情報をもっているかにも依存する。補足すれば埋橋＋センター編（2018）を先に読むことでこの点を解消することができるかもしれない。いずれにせよ、理論編はどちらかというと就労支援の問題点の指摘や批判的考察が多く、その後に先駆的な実践の報告がされているので、第1部と第2部のつながりが伝わりにくい。

第2に、本書がそもそも執筆者の口頭での報告をもとにしていることとも関係するが、前半の研究報告において、各著者の自立という概念への意味づけが掴みづらい。たとえば、畑本論文では自立に段階論と並立論があることは述べられているが、それでは自立をどのようにとらえるべきなのだろうか。もちろん、「自立すること」を求めること自体に批判的な論者もいるだろう。自立の概念が拡大すれば、生活のあらゆる場面で自立が求められてしまうという危惧は共感できる。また、堅田論文や桜井論文における批判的視点は、巻末座談会に出てくる実践者の実感と大きくずれているわけではない。しかし、一方で、その著者が自立をどのようにイメージしているかが明確でなければ、就労支援のあり方を論じたり、所得保障のあり方を論じたりする部分を理解する上でも制約になってしまいかねない。なぜなら、就労支援や所得保障のあり方は、自立をどのようにとらえるか（あるいは、それを自立と呼ばないとしてもどのような状態を望ましいと考えるかについての議論）と関連づけて述べられるべきことだ

からである。

第3に、図1の②就労支援のあり方と③所得保障のあり方について個々の論点もちろん重要であるが、両者がいかなる関係にあるべきかに関する議論が少ないという点である。その理由は、就労支援についての言及と所得保障のあり方についての言及に関して後者の記述が少ないからである。何人かの論者がベーシックインカムに言及しているが、具体的な構想についてもっと知りたいと感じた。また、給付つき税額控除などの可能性を追究する議論があってもよいと感じた。この第5章の山村報告は、自立に社会参加的な活動を含ませつつ、それとは相対的に独立した形で基礎年金等の充実を目指す姿勢が明確である。評者自身も自立の意味は拡大させつつ、その就労等の成果に左右されない形での所得保障が必要だと考えている。

第4に、3つの実践報告を、本書前半の論文を執筆した研究者がどのようにコメントするのかを知りたかった。また、巻末の座談会は実践者の実感がよく出ている点が際立っていたので、実践報告の実践者たちを参加者とした座談会も今後期待したい点である。埋橋+センター編（2018）には存在した報告後の質疑の収録も事情により今回はなくなっているが、復活を期待したい。

最後に、本書が提起している重要な論点を挙げたい。

それは、就労支援の対象となっている人の自立をどう評価するかという点である。自立を就労に限定しないなら、評価も幅広く実施する必要があるだろう。しかし、幅広い指標を仮につくれたとしてもうまく機能するかどうか不透明であるし、それこそ管理的になっていく可能性もある。しかし、支援の成果があったことを示すことが必要な局面も出てくるだろう。こうした難問をいかに解決すべきであるかという点は継続して検討されるべき課題である。

4. おわりに

生活困窮者支援や生活保護の分野は、障害者、高齢者、母子といった対象別の発想にとらわれては対応できないという点、経済的給付にくわえてそれをどのように活用していくのかが問われることによって、福祉政策の研究、ソーシャルワークの研究といった枠組みにとられない研究が切実に必要とされる領域である。その先鞭をつける本書をぜひ多くの人に手に取って欲しい。

参考文献

埋橋孝文+同志社大学社会福祉教育・研究支援センター編（2018）『貧困と生活困窮者支援ソーシャルワークの新展開』法律文化社。

本号で紹介した2冊の本

